

令和8年度インドネシアにおけるビジネスマッチング支援事業実施要領

1 事業の趣旨・目的

県内ものづくり企業のインドネシアにおける販路開拓を推進するため、令和8年1月に、愛媛県及び愛媛県商工会議所連合会と「経済交流に関する覚書」を締結したインドネシア商工会議所（以下「KADIN」という。）が有する広範なネットワークも活用しながら、同国でのビジネスマッチングの経験とノウハウを有する事業者と連携して、県内企業と現地企業との多様な商談機会を創出し、もって、県関与による営業成果の向上並び地域経済の活性化を図る。

2 委託実施団体

インドネシアにおけるビジネスマッチングの実績を有し、現地事務所を有するなど、日常のかつタイムリーに県内企業の支援等を実施できる事業者であり、かつ幅広い知識とノウハウを有する事業者へ委託し実施することとする。

3 委託業務の期間

契約締結の日から令和9年3月31日までとする。

4 委託業務の内容

(1) 業務拠点及び相談体制の整備

KADIN が所在するジャカルタに支援拠点（1ヶ所）を設置し、委託者及び県内企業等からの相談にあたり、シームレスな相談・支援体制を整備する。また、日本国内においても連絡窓口担当者を配置する。

なお、支援拠点における営業日、営業時間は受託者の営業日及び営業時間と同等とし、日本語での問合せに対応できるようにする。

(2) 現地訪問型ビジネスマッチング（県内企業4社程度）

KADIN 会員企業を中心とした現地企業との、現地訪問型のビジネスマッチングを実施（各社6件程度のマッチングを予定）

- ① 現地企業との商談に向け、県内企業の資料作成支援、翻訳
- ② 確度の高い案件の抽出・渡航のフォロー
- ③ 渡航する県内企業に対する個別コンサルティング
- ④ インドネシア現地訪問による個別商談の実施並びに移動手段、通訳、資料等の手配
- ⑤ 県と連携した商談後のフォローアップ。（商談後、概ね一カ月程度を目安に現地企業へ再度アプローチを行い、その時点の交渉課題を明らかにし、状況を県へ報告すること）
- ⑥ 参加企業ごとの課題に合わせたアフターフォロー（海外展開ロードマップの作成、現地再訪サポート 等）
- ⑦ 上記業務に係る必要に応じた面談（Web面談含む）等

(3) その他

- ①業務運営全般に係る県及び県内企業等との連絡調整及び会議の実施
- ②現地の各種調査、情報提供
- ③県内企業の相談対応、コンサルティング、アドバイス、フォローアップ
- ④その他、本事業の実施に関連し、必要と認められる事務。

5 留意事項

- (1) 受託者は、委託業務を適正かつ円滑に実施するため、委託者と密接な連絡を行うとともに、業務を実施する上で疑義が生じた場合には、速やかに委託者と協議すること。
- (2) 企業の各種情報の秘密保持には最大限配慮すること。
- (3) 十分な知識と経験を有した者で業務を遂行することとし、予め受託者で必要な体制を整えること。
- (4) 受託者は、本業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は、自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。
- (5) 受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は、請け負わせることはできない。ただし、業務を効果的かつ効率的に行う上で必要と認めるときは、委託者と協議の上、その一部を再委託することができる。
- (6) 参加企業から負担金として、各社5万円（消費税及び地方消費税を含む）を負担させること。
- (7) 県内企業の商談実績等の経過把握に努めること。

6 事業の目標

- (1) 概ね4社程度を事業の支援対象とし、各社とも現地企業6社程度を目標に商談機会を提供するものとする。
- (2) 個別商談においては、原則として現地企業の取引に係る決定権を有する者との商談機会を提供するものとする。
- (3) 参加企業1社当たり2件以上の今後有望な引き合いを生む効果的な商談を実施するものとする。

7 その他

本実施要領に定めのない事項及び本実施要領に定める内容について疑義が生じたときは、愛媛県と受託者が協議のうえ、定めることとする。